

増毛町有害鳥獣対策講習会 開催のお知らせ

参加費
無料!



昨今、町内でアライグマによる農作物の被害が相次いでおりますが、アライグマを捕獲する場合、鳥獣保護管理法により防除従事者証を所持していなければなりません。そのため、防除従事者証を取得できる講習会を次のとおり開催しますので、アライグマの捕獲を検討している方は、ぜひ参加をお願いします。

- 日時・場所：①令和6年2月27日（火）13時00分～14時30分
元阿分福祉会館
②令和6年2月27日（火）15時30分～17時00分
増毛町文化センター中ホール
③令和6年2月28日（水）13時00分～14時30分
雄冬生活館

- 主な講習内容：①アライグマ等の被害の説明ほか鳥獣保護管理法について
②アライグマを捕獲するための方法と実技について

受講を希望される方は、2月21日(水)迄に農林水産課（電話 53-1117）

まで電話いただくか下記の申込書を農林水産課に提出してください。

- ※参加者多数の場合は申込みを締め切らせていただく場合があります。
- ※体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。
- ※既に従事者証をお持ちの方は受講する必要はございません。
- ※増毛町では「わな設置支援事業」として箱わな購入費の2/3を補助しておりますので、交付を受けたい方は農林水産課までご連絡ください。
(役場 農林水産課農林係 53-1117)

増毛町有害鳥獣対策講習会申込書

住所		希望の会場	
氏名		電話番号	

※住所は地番・枝番まで表記してください。